

**令和4年度第一回都市計画審議会**

**立地適正化計画改定の**  
**概要説明について**

**令和4年7月7日**



# 立地適正化計画とは

立地適正化計画は、都市計画区域が指定されている市町村において、市街化区域等の範囲に居住誘導区域と都市機能誘導区域を定め、多極ネットワーク型の**コンパクトなまちづくりの推進を目指す**ものです。

## 居住誘導区域

一定エリアにおいて人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう誘導すべき区域

## 都市機能誘導区域

商業・医療等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導・維持し、各種サービスの効率的な提供を図る地域





# 現行の守谷市立地適正化計画

## (1) 作成年月

令和2年3月

## (2) 策定の目的

守谷駅周辺への都市機能集約を図り都市の魅力を高めること、人口減少が始まりつつある住宅団地における生活環境維持に資する事業を展開していくことを目的としている。

## (3) 目標年次

基準年次：2015年度

目標年次：2035年度

## (4) 対象区域

守谷市域の全域 3,571 ha





# 守谷市立地適正化計画改定の要旨

## ①防災指針を位置づける

居住の安全確保等の防災・減災対策の取組を推進するため、令和2年に都市再生特別措置法の一部を改正し、立地適正化計画に「防災指針」を記載することを位置づけ、令和2年9月7日より施行。

立地適正化計画においては災害リスクを踏まえて居住や都市機能を誘導する地域の設定を行い、**区域内に浸水想定区域等の災害ハザードエリアが残存する場合には適切な防災・減災対策を「防災指針」として位置付ける**ことが必要になる。

## ②新守谷駅周辺地区の誘導区域の設定

土地区画整理事業が予定されている新守谷駅周辺地区について、**誘導区域の設定**を行う。



## 臨時委員の追加

立地適正化計画の検討を行うにあたり、都市計画審議会の委員の皆様に加えて、各分野の専門的意見をお伺いするために、**3名の臨時委員の選任**を行いました。

### ①公共交通

関東鉄道株式会社 武藤 成一 様

任期：令和4年7月～令和5年3月

### ②福祉

社会福祉協議会 横瀬 博 様

任期：令和4年7月～令和5年3月

### ③防災

利根川上流河川事務所守谷出張所 野原 賢一 様

任期：令和4年7月～令和5年3月



# 改定スケジュール

